

2024年3月14日
理事会承認

2024年度事業計画書

当検査協会は、JASマーク製品が一般消費者の商品の選択に資するとの観点から、一般財団法人全国調味料・野菜飲料検査協会定款に基づきJAS法等に係る関係諸事業を行っている。

2024年度においても認証登録事業及び受託依頼検査分析事業を中心に、次の通り実施する。

1. 認証登録事業

(1) 製造事業者認証等事業

登録認証機関として関係4品目（トマト加工品、ウスターソース類、醸造酢並びににんじんジュース及びにんじんミックスジュース）に係る製造事業者の新規認証業務及び認証事業者（工場）の確認調査（臨時確認調査及び無通告による確認調査を含む）の実施

(2) 講習会開催事業

認証事業者等の品質管理担当者等を対象とした専門講習会の開催
（会場とオンラインのハイブリッド型にて開催）

2. 受託依頼検査分析事業

(1) JAS格付検査

認証事業者（工場）から申請のあった、4品目に係るJAS規格適合検査

(2) 一般依頼検査

製造業者等（依頼者）から申請のあった、4品目のJAS規格に係る依頼検査に関する分析及び証明書の発行

3. JAS規格内外調査等事業

(1) 製品の品質・規格・表示、衛生対策及び分析技術等の改善のための情報収集

(2) JAS規格制度の普及・啓発及び食品表示基準に基づく適切な表示に対する積極的な情報提供

- (3) ウスターソース類の規格の見直しに係る協力
- (4) トマト加工品業公正取引協議会が行うトマト加工品の表示に関する公正競争規約に基づく試買検査会への協力
- (5) 日本ソース業公正取引協議会が行うウスターソース類の食品表示基準等に基づく試買検査会への協力
- (6) 全国食酢公正取引協議会が行う食酢の表示に関する公正競争規約に基づく試買検査会への協力
- (7) グローバル化に対応した食品表示ルールの見直しについての対応

4. J A S品の製造、分析技術等の指導事業

- (1) 製品の品質・規格・表示、分析技術等の技術的支援
- (2) 一般衛生管理、品質管理技術の支援
- (3) 食品表示基準に基づく適切なJ A S表示包装等への指導

5. H A C C Pシステムに係る技術等の支援

認証事業者へのH A C C Pシステムに基づく衛生管理の技術支援

6. 業務委託事業（食酢協会中央会）

醸造酢製品の日本農林規格登録認証機関として、食酢に関わる諸会議への参加、技術指導、全国食酢協会中央会会員からの相談への対応

7. その他

- (1) 諸会議の開催及び出席
 - ① 定時評議員会及び理事会の開催等
 - ② 公平性委員会の開催等
 - ③ J A S協会等関係団体の諸会議への出席
- (2) J A S法に基づき登録認証機関として、農林水産省（（独法）農林水産消費安全技術センター）が行う審査への対応
- (3) ホームページの内容充実、メールの活用による情報の発信
- (4) J A S認証登録事業に対する理解を深めていただくことを目的とした、理事・監事によるJ A S認証事業者（工場）の見学会の実施